

委員会報告

議案は常任委員会に付託され、慎重に審査されます。
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、
質疑、討論を経て採決されます。

総務常任委員会

財政基盤強化の方策

自主財源確保に努める

自主財源は22%程度と低いことから、自主財源を確保していくため、次のような方策を行うとのことです。

- ・施設の使用料の見直しを行う。
- ・遊休土地など積極的な財産処分を行い、管理経費の抑制を図る。
- ・町税の収納率向上を図るため、差押え、公売などを含め、徴収努力を行う。

適正な人員配置・専門職の育成

職員の資質の向上に努める

合併して6か月過ぎたことから、事務事業量に基づき適正な人員配置について、来年4月を目途に行いたいとのことです。

専門職員の育成・配置については、これからは地方分権の時代であり、専門的な政策立案能力が問われることから、研修や人事交流などを行い、職員の資質の向上に努めるとのことです。臨時職員については、忙しい時期や必要性に応じ、配置しているとのことです。

火災予防条例の一部を改正

火災警報発令中の禁煙区域指定

火災警報発令中において、山林、原野等で、火災が発生するおそれが大であると認めて町長が指定した区域内では喫煙しないことを定めたものです。

火災警報の発令基準

(火災予防条例施行規則 第6条)

区域の指定については、近隣市町と情報交換を密にし、12月までには方針

火災警報は、次のいずれかに該当する気象状況において必要と認めると

- きに発令されます。
- (1) 実効湿度65%以下又は最小湿度が35%以下に下がる見込みのとき。
 - (2) 平均風速12m以上の風が吹く見込みのとき。

